

M-HOUSE

アフターサービス規準
Customer Service Standard

Ver.25.01.13

保証制度について

1 | 保証対象

保証対象となるのは、M-HOUSE にて建築した住宅（居住の用に供するもの）です。

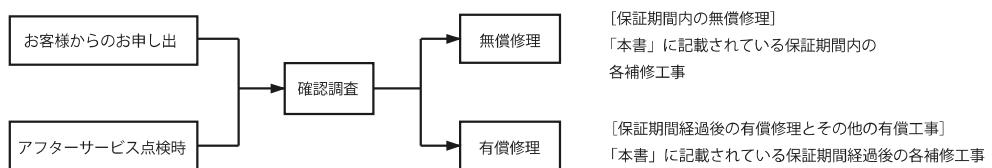
2 | 保証期間

保証の期間は、建物のお引渡し日から、それぞれの保証対象項目における保証期間経過日までとなります。

なお、保証期間内にお客様が建物を第三者に譲渡された場合でも、サービスは継続されます。

3 | アフターサービスの流れ

アフターサービス内容に該当する問題が発生した場合、当社スタッフ若しくはアフターサービス関連会社のスタッフがその状態を確認し、その後所定の方法により補修・施工を行います。無償または有償となります。



4 | 共通免責事項

保証対象となるのは、M-HOUSE にて建築した住宅（居住の用に供するもの）です。ただし、11年目以降は不具合が生じた時点で、継続して6ヶ月以上居住していない場合は対象外となります。

1. 自然現象及び周辺環境に起因するもの
 - 天災・火災などの不可抗力に起因するもの●敷地およびその周辺の地盤の変動、沈下、地滑り、塵崩れ、断層、地割れなどに起因するもの●周辺環境、塩害、公害に起因すると思われる腐食、錆などの損傷●近隣の土木工事、建築工事の影響によるもの●摩擦、汚れ、退色、変色、乾燥、縮みなど、材料の特性、通常の経年変化によるもの●通常を超える積雪や凍結に起因するもの●屋根からの落雪などによる建物へ外構などへの損傷、および近隣や通行人などへの被害
2. 使用方法・注文者の工事などの起因するもの
 - 当社以外のものによる増改築、補修、交換、移動、機器増設、地盤変動などの工事、ならびに屋根に重量物、ソーラー、アンテナなどを取り付けたことに起因するもの●居住者あるいは第三者の故意、または過失によるもの●取扱説明書などに示された以外の不適切な使用、または維持管理の不備に起因するもの●不十分な換気及び水蒸気を大量に発生させる住まい方によって生ずる結露、もしくはこの結露に起因して壁面や床などに発生するカビ、錆、シミ、汚れ●重量物の不適切な設置、使用によるもの●注文者の支給部材、機器類、工事およびこれに起因するもの
3. その他
 - 付帯設備などについてはメーカーによる保証内容、保証期間を超えるもの
※付帯設備機器の保証期間については、設備保証基準に準じます。
※電球やバッキンなどの消耗品は、保証の対象外となりますのでご了承ください。
●小動物の害（ダニ類などの発生も含む）に起因する損傷、機能不良●専用住宅以外の用途に使用するもの、別荘などの常時居住しないもの、または継続して6ヶ月以上居住しない場合●引き渡し検査時においてキズ、汚れなどの申し出がなかったもの

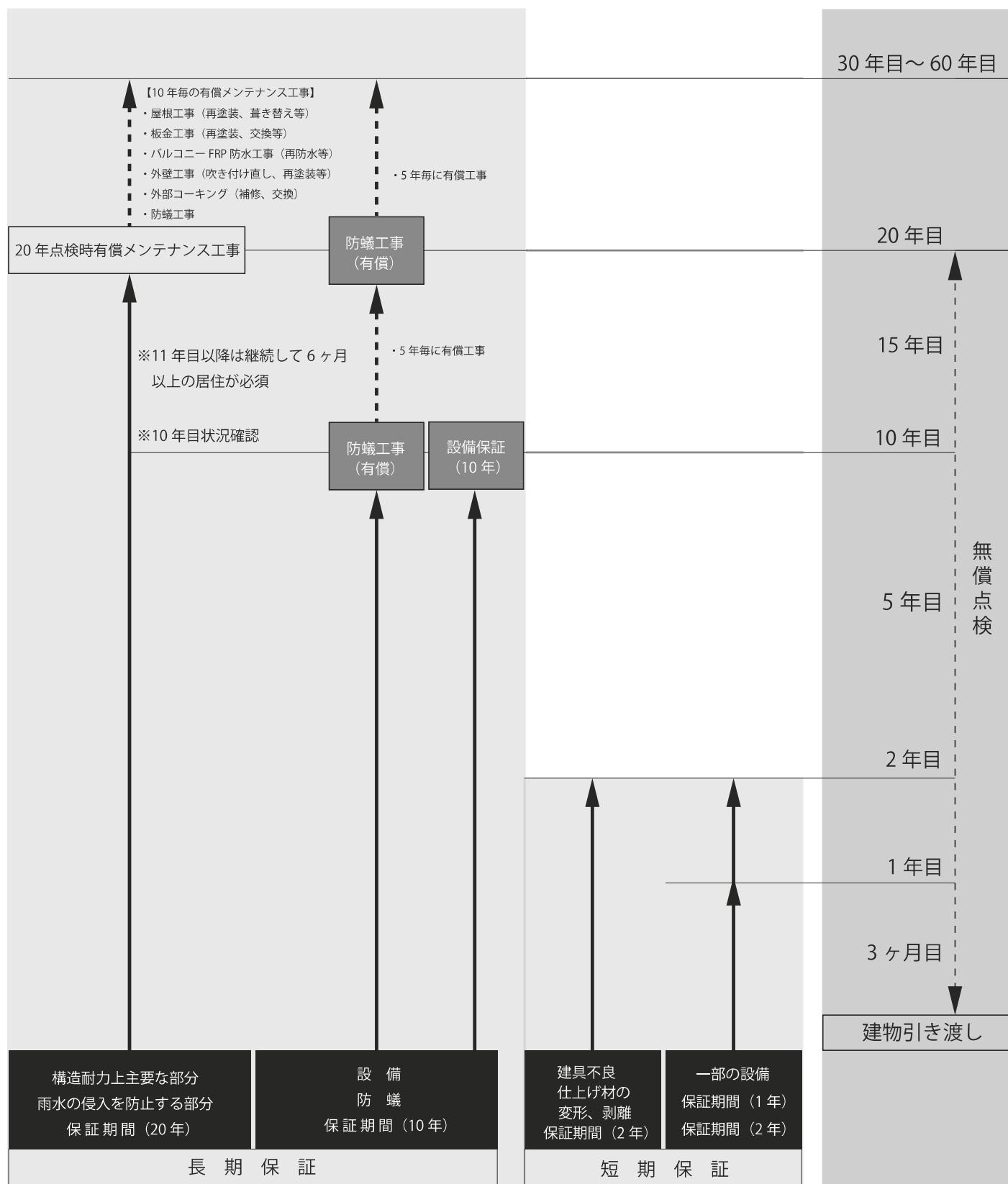
5 | M-HOUSE の「60年保証」とは

平成12年に施工された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」では、“構造耐力上主要な部分”と“雨水の侵入を防止する部分”について、全ての新築住宅に10年保証を義務付けています。

M-HOUSE は、お客様により安心して頂けるように20年保証（無償）とさせて頂き、さらに20年目以降も有償のメンテナンスを行って頂ければ最長60年までの延長保証を行っております。

アフターサービスと住宅メンテナンスの タイムスケジュール

建物のお引渡しから、3ヶ月後、1年後、2年後、5年後、10年後、15年後、20年後の時点でM-HOUSE GROUPのサービススタッフ及び提携会社スタッフによる点検を行います。長期保証対象事項は、20年経過以降10年毎の有償メンテナンスを頂いた場合、最大60年目まで保証いたします。



アフターサービス事項および保証期間

長期保証

最長 60 年までの延長保証制度あり※基本保証期間以降は 10 年毎の有償メンテナンス必須

防 蟻

基本保証期間 10 年

保証対象部分	現 象	特定免責事項
軸組 壁等の防蟻処理を行った部分	白蟻等の蝕害	<ul style="list-style-type: none">●引き渡し後、土壤を変更した場合 お客様、もしくはお客様が業者に依頼して土壤の変更工事を行ったり、浸水や崖崩れなどにより土壤に変更があった場合は、防蟻の薬剤効力がなくなりますので、白蟻の発生による損傷は保証の対象外となります。●環境の変化などによる予見不可能な白蟻の生態変化に起因するもの 異常気象などにより白蟻が大量発生するような予見不可能な生態の変化により損傷を受けた場合は、保証の対象外となります。●防蟻処理を施していない、杭・枯材などが当該建物に接近していてそれらに起因するもの 薬剤の処理をしていない杭、柵、枯材、切り株などが建物の近くにある場合そこに白蟻が住み着くことが多く、それによる損傷は保証の対象外となります。

※防蟻の保証期間は、建物の竣工日から 10 年となります。

構造耐力上主要な部分

基本保証期間 20 年

保証対象部分	現 象	特定免責事項
屋根 外壁 壁 柱 床 梁 間仕切壁 (構造耐力上主要な部分)	ひび割れ 欠損 破断その他の変形 傾斜 ※1000 分の 6 以上の傾き	<ul style="list-style-type: none">●表面仕上材のみの現象 構造体力上主要な部分での現象であり、建物の表面を覆う部材である仕上材を保証するものではありません。但し、構造耐力上主要な部分は外から判断しにくいため、仕上材の現象から推測する事はできます。●木材の乾燥収縮によるひび割れ 木材は乾燥するに従い、材質的特性からひび割れが生じやすいものです。これは通常避けられない現象であり、構造強度に影響がないため保証の対象外となります。●材料特性の異なる構造材または下地が接合された部分に発生したひび割れまたは欠損 それぞれの材料の収縮性などの違いにより、異なった材料が接合された部分は、ひび割れや欠損が生じやすいものです。これは通常避けられない現象で、構造強度に影響がないため保証の対象外となります。
基礎 (アプローチ、 ポーチ、土間、 テラス、カーポート 等は除く)	ひび割れ 欠損	<ul style="list-style-type: none">●基礎コンクリートの伸縮によるひび割れ、欠損 コンクリートは木材と同様、乾燥するに従って材質的特性からひび割れが生じやすいものです。これは通常避けられない現象であり、構造強度に影響がないため保証の対象外となります。●構造耐力上影響のないもの 構造耐力上影響のあるものとして鉄筋の露出する欠損、鉄筋の錆び汁を伴ったひび割れ、欠損およびこれらに準じるものをおいいます。

雨水の侵入を防止する部分

基本保証期間 20 年

保証対象部分	現 象	特定免責事項
屋根 外壁 バルコニー 外壁の開口部	室内への雨漏り	<p>●台風、暴風雨などの強風時、開口部からの一時的な漏水 台風、暴風雨などの際に飛来物によるガラスの損傷や、開口部（サッシ）の閉め忘れなどで発生した雨漏りは、保証の対象外となります。雨漏りなどを伴わないシーリング表面のひび割れなどの保証期間は 2 年となります。また、バルコニートップコートに多少のはがれやひびが生じる事は避けられません。しかし住宅の品質または性能を損なうものではありません。よって、この様な多少のはがれやひび等は保証の対象外です。</p> <p>●枯葉などの異物の詰まりによるもの 樋、またはバルコニーの排水部分に枯葉などの異物が詰まつたことによる雨漏りは、保証の対象外となります。日頃から注意してお手入れを心がけてください。</p> <p>●屋根の雪下ろし時の損傷などに起因するもの 積雪によりお客様自身、もしくはお客様が依頼して雪下ろしを行った際の、屋根または周辺部分の損傷は保証の対象外となります。</p> <p>●家具、調度などの汚損 万が一、雨漏りが発生したとき、家具または調度品などに汚損が及んだ場合、その品については保証の対象外となります。</p> <p>●屋根葺材、外壁仕上材などについて 維持管理が不十分なもの お客様が適切な維持管理をしなかったことによって発生した雨漏り、および雨漏りによる損傷は、保証の対象外となります。</p> <p>※バルコニーはトップコート塗り替え工事をした場合に限ります。</p>

雨水の侵入を防止する部分とは

屋根もしくは外壁またはこれらの開口部に設ける戸、枠その他の建具。雨水を排除するために住宅に設ける排水管のうち当該住宅の屋根もしくは外壁の内部または屋内にある部分。

メンテナンスと延長保証について

お引渡しから 10 年目以降の定期点検（5 年毎）の際、防蟻処理を行って頂ければ 5 年のしろあり保証を付保します。お引渡しから 20 年目以降の定期点検（10 年毎）の際、下記のメンテナンス内容②～⑥の項目において当社が必要と判断した有償工事を実施していただいた場合、保証期間を 10 年、最長で 60 年目まで延長いたします。

保証対象部分	メンテナンス内容	メンテナンス時期	延長期間
防 蟻	①防蟻工事	10 年目以降点検時 (5 年毎)	5 年延長
雨水の侵入を 防止する部分	②屋根工事（再塗装、葺き替えなど） ③板金工事（再塗装、交換など） ④バルコニー F R P 防水工事（再防水など） ⑤外壁工事（吹き付け直し、再塗装など） ⑥外部コーティング（補修、交換）	20 年目以降点検時 (10 年毎)	10 年延長

※建物のお引渡しから最長 60 年目まで。

アフターサービス事項および保証期間

設備保証 (10年)

住設あんしんサポート

基本保証期間 10年

保証対象機器	保証内容	特定免責事項
<ul style="list-style-type: none">■給湯器 ×1<ul style="list-style-type: none">・本体・操作パネル■システムキッチン ×1<ul style="list-style-type: none">・コンロ（ガス、IH）・ビルトイン浄水器・レンジフード・水栓・ビルトイン食洗器■システムバス ×1<ul style="list-style-type: none">・本体（排水ボタン）・浴室換気乾燥暖房機・水栓■洗面化粧台 ×1<ul style="list-style-type: none">・本体・換気扇・水栓■トイレ ×2<ul style="list-style-type: none">・本体・機能付便座・換気扇	<ul style="list-style-type: none">◆電気的部品の故障（基板・センサーなど）◆機械的部品の故障（モーターなど）◆製品内部の金属劣化◆据付型リモコンの故障◆本体操作ユニットの故障	<ul style="list-style-type: none">●製品の機能および使用に影響のない損害（美観的損害など）●単純な消耗品の交換●使用者の操作ミスを原因とする故障・不具合●設計、工事等を原因とする瑕疵・故障・不具合●火災や地震など外部要因に起因する故障・不具合●対象機器の起因する身体障害・その他の財物の故障・損害

住宅設備機器に保証対象となる故障や不具合が発生した場合、

10年間無料で出張修理や部品交換が受けられます。

修理に関わる部品代、出張費、作業料等全て無料です。

また、お引き渡しから 10年間何度でもご利用いただけます。

10年間
何度でも 利用可能

新品交換含め
無料修理

機器ごとに異なるメーカーも
窓口一本化

※保証期間中に発生した故障かつ保証期間中に修理のご依頼をいただいたものに限ります。

※お客様が保証書記載のコールセンターに修理の申し出をせず、メーカー等に直接修理の依頼を行った場合は対象外です。

※保証対象外となる故障・不具合もございます。詳しい保証内容は保証サービス基本約款をご確認ください。

※保証対象外の故障については有料（出張料・作業料含む）にて修理を承ります。

アフターサービス事項および保証期間

短期保証 (1~2年)

電気工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
コンセント スイッチ	取付不調 作動不良 等	1年	_____
配管、配線	接続・支持不良 腐食、破損 等	2年	_____

給水・排水・給湯工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
蛇口、水栓 トラップ	取付不調 作動不良 等	1年	●異物の詰まり、凍結 給排水管は常時流すか水抜きをしないと凍結し（冬場）、破損する場合があります。またゴミなどの異物を流したことにより詰まりを起こし、破損等が起きた場合は、保証の対象外となります。
厨房・衛生器具	取付不良、水漏れ 排水不良、破損 作動不良 等	1年	●パッキン等の消耗品によるもの お引渡し時に設置されているパッキン等の消耗品は保証の対象外とさせていただきます。
給水・給湯配管	接続・支持不良、 電食、腐食、折損、 結露により他の部材 を著しく劣化させた 場合	2年	●機器取扱説明書以外の使用およびメーカー による保証内容、保証期間を超えるもの お引渡し時にお渡しする取扱説明書による維持管理が前提となります。なお、メーカーにより保証期間が2年以下の付帯設備もございます。 ※キッチン、風呂、洗面化粧台、トイレに関しては設備保証基準に準じます。
排水配管	勾配・接続・固定不 良等による排水不良 または地盤沈下によ る折損、漏水、結露 により他の部材を著 しく劣化させた場合	2年	

ガス工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
ガス栓	取付不調 作動不良 等	1年	●機器の作動不良でメーカーの保証期間を 超えるもの ※給湯器は設備保証基準に準じます。
配管	接続・支持不良 腐食、破損 等	2年	

塗装工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
塗装仕上面 (工事塗装を含む)	白華 はがれ 亀裂 等	2年	<ul style="list-style-type: none"> ●日常歩行による摩耗 日常的に歩行するような部分に関しては、他の箇所に比べ頻繁に使用されるため、保証の対象外とさせていただきます。 ●汚れによる変色 過度な汚れによる塗装の変色については保証の対象外とさせていただきます。

土工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
盛土 埋戻しおよび 整地を行った部分	沈下、陥没、隆起 敷地の排水不良	2年	<ul style="list-style-type: none"> ●構造上または機能上、影響のない沈下 これらの部分に多少の沈下等が生じるのは避けられません。しかし、住宅の品質または性能を損なうものではありません。よってこの様な多少の沈下等は、保証の対象外となります。

コンクリート工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
アプローチ ポーチ 土間 テラス等 主要構造部以外の コンクリート部分	著しい沈下 ひび割れ 不陸 隆起 主要構造部との はだわかれ 等	2年	<ul style="list-style-type: none"> ●構造上または機能上、影響のない沈下 これらの部分に多少の沈下等が生じるのは避けられません。しかし、住宅の品質または性能を損なうものではありません。よってこの様な多少の沈下等は、保証の対象外となります。 ●構造上または機能上、影響のないひび割れ モルタル、コンクリート材料の特性により軽微なひび割れは避けられません。しかし住宅の品質または性能を損なうものではありません。よってこの様な小さなひび割れは保証の対象外となります。 ●白華 セメントの表面に白い結晶のようなものが発生することがあります。特に建物の強度とは関係ありませんので保証の対象外となります。 ●凍結に起因するもの 基礎・土間の仕上げで凍害によって起きたひび割れは保証の対象外となります。

屋根工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
屋根仕上部分	著しいずれ、浮き 変形、腐食、破損等	2年	<ul style="list-style-type: none"> ●屋根の雪下ろし時に起因するもの 積雪により、お客様、もしくはお客様が依頼されて雪下ろしを行った際の、屋根または周辺部分の損傷は保証の対象外となります。

木工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
床、壁、天井、屋根 階段等の木造部分	著しい沈下 ひび割れ 不陸 隆起 主要構造部との はだわかれ 等	2年	<ul style="list-style-type: none"> ●構造上または機能上、影響のないすきま 木材は年月の経過により収縮するものであり、羽目板、縁甲板、巾木等に多少のすきまができるともございます。しかし、住宅の品質または性能を損なうものではありません。よって、この様な多少のすきま等は、保証の対象外となります。 ●設計時予定のなかった重量物設置に起因するものおよび過度の暖房によるもの 設計時予定のなかったピアノ等重量のあるものをお客様の判断で設置した場合、または過度の暖房が原因で左記現象を起こした場合は保証の対象外となります。 ●お客様が取り付けた機器等に起因するもの お客様が取り付けた重い照明器具やエアコンにより現象例のような症状が起きた場合は保証の対象外となります。

ボード・表装工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
床、壁、天井等の ボード 表装工事による 部分	仕上材の剥離、 変形・変質または 著しい浮き、すきま、 しみ 等	2年	<ul style="list-style-type: none"> ●構造上または機能上、影響のないすきま 建具の開閉が困難となるような建物の変形以外によって起きた下地・仕上材の小さなすきまは保証の対象外となります。 ●お客様が取り付けた機器等に起因するもの お客様が取り付けた重い照明器具やエアコンにより現象例のような症状が起きた場合は保証の対象外となります。

左官・タイル工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
壁、床、天井等の 左官工事部分	仕上げ部分または 目地部分に剥離、 変退色、著しい ひび割れ 等	2年	<ul style="list-style-type: none"> ●構造上または機能上、影響のないひび割れ モルタル材料の特性により軽微なひび割れはさけられません。しかし住宅の品質または性能を損なうものではありません。よってこの様な小さなひび割れは保証の対象外となります。

組積工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
コンクリートブロック れんが等の組積部分	目地部分の亀裂、 破損 仕上材の剥離 等	2年	<ul style="list-style-type: none"> ●構造上または機能上、影響のないひび割れ これらの部分に軽微なひび割れ、組積表面の軽微な段差、凸凹は通常生じるものであり避けられません。しかし、住宅の品質または性能を損なうものではありません。よってこの様な軽微なひび割れ等は保証の対象外となります。

断熱・防露工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
壁、床、天井裏等の断熱、防露工事を行った部分	結露水のしたたり 結露によるかびの発生 等	2年	<ul style="list-style-type: none"> ●換気不足および水蒸気を大量に発生させる住まい方に起因するもの 石油ファンヒーターやガスファンヒーターなどは、燃焼と同時に水蒸気を発生させます。また、洗濯物を部屋の中に干したり加湿器の使用も同様で、結露の原因となります。 ●サッシ、ガラスおよび浴室、便所、洗面所、非採暖室などの結露、便器およびタンクの表面 サッシ、ガラスおよび浴室、便所、洗面所などの非採暖室（暖房していない部屋）は、外気との温度差により結露しやすくなります。また便器なども水温との温度差により結露しやすくなります。結露が発生した場合は、こまめに拭き取るなどして壁や床に水分が溜まらないようにしてください。 ●異常気象によるもの 湿度が異常に高い状態になるなどの異常気象による結露は、保証の対象外となります。 ●立地条件に起因するもの 風通しに良くない場所に建物が建っている場合は、換気を頻繁にするように心がけてください。

建具・ガラス工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
外部および内部建具	変形 腐食 開閉不良 がたつき 雨水の流入 等	2年	<ul style="list-style-type: none"> ●作動に影響を及ぼさない反り、雨・日照による玄関ドア外側の変色、退色 玄関ドアは、常に外気にさらされ、気象の影響を受けています。そのため作動に支障がない程度の反りなどについては、保証の対象外とさせていただきます。 ●網の破損、ガラスの熱割れ、襖紙・障子紙の破損 網戸の網、ガラス、襖紙、障子紙は本来割れたり、破損する性質をもっていますので保証の対象外とさせていただきます。

防水工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
浴室等の水廻り部分 および外壁開口部 取付け等の シーリング部分	防水層の破断 水廻り部分と一般部分の接合部の防水不良等、シーリング材の施工不良による劣化等による雨水の侵入	2年	_____

金物工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
とい	脱落 破損 たれ下り 著しい腐食 等		●雪害、風害によるものおよび枯葉等の異物の詰まりに起因するもの 積雪時の雪の重みや、台風の強風による破損等、および枯葉等の異物の詰まり、必要以上の重さが加わった場合の破損は、保証の対象外となります。
水切 雨押えの金属板	継手のはがれ、浮き 著しい腐食 下地材への雨水の侵入 等	2年	

汚水処理工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
汚水処理槽	槽のひび割れ、 腐食による漏水、 不同沈下による 機能不全	2年	●指定業者との保守管理契約を結んでいないもの 浄化槽は専門家による点検、清掃が必要なため、指定業者との保守管理契約を結んでいないものは、保証の対象外となります。

雑工事

保証対象部分	現 象	保証期間	特定免責事項
小屋裏 軒裏および床下の 換気孔	脱落、詰まり、 著しい腐食、雨・雪 鳥・ねずみ等の侵入 換気性能の低下 等	2年	_____
めがね石	脱落、絶縁不良 等		_____

メンテナンスの標準的な目安

屋外部分

点検部位	主な点検項目	点検時期の目安	更新・取替えの目安
基礎	割れ、蟻道、不同沈下、換気不良	5～6年ごと	――
外壁	モルタル壁	汚れ、色あせ・色落ち、割れ	2～3年ごと 10～15年位で全国補修を検討 (亀裂等の状況により相当幅有り)
	サイディング壁	汚れ、色あせ・色落ち、シーリングの劣化	3～4年ごと 10～15年位で全面補修を検討
屋根	瓦葺き	ずれ、割れ	5～6年ごと 20～30年位で全面葺替えを検討
	スレート葺き	色あせ、色落ち、ずれ 割れ、錆び	4～6年ごと 10～15年位で全面補修を検討
	金属板葺き	色あせ、色落ち、錆び、浮き	2～3年ごと (3～5年ごとに塗替え) 10～15年位で全面補修を検討
	雨どい	詰まり、はずれ、ひび	2～3年ごと 7～8年位で全面取替えを検討
バルコニー	木部	腐朽、破損、蟻害、床の沈み	1～2年ごと (2～3年ごとに塗替え) 15～20年位で全面取替えを検討
	鉄部	錆び、破損、手すりのぐらつき	2～3年ごと (3～5年ごとに塗替え) 10～15年位で全面取替えを検討
	アルミ部	錆び、破損	3～5年ごと 20～30年位で全面取替えを検討

屋内部分

点検部位	主な点検項目	点検時期の目安	更新・取替えの目安
土台、床組	腐朽、錆び、蟻害 床の沈み、きしみ	4～5年ごと	土台以外は20～30年位で全面取替えを検討
柱、はり	腐朽、破損、蟻害 床の沈み	10～15年ごと	――
壁（室内側）	割れ、雨漏れ、目地破断、腐朽、蟻害、錆び	10～15年ごと	――
天井、小屋組	腐朽、錆び、はがれ たわみ、雨漏れ、蟻害、割れ	10～15年ごと	――
階段	沈み、腐朽、錆び 蟻害、割れ	10～15年ごと	――

建具

点検部位		主な点検項目	点検時期の目安	更新・取替えの目安
外 部	玄関建具、窓	すきま、開閉不良、腐食、付属金物異常	2～3年ごと (建付調整は随時)	15～30年位で取替えを検討
	シャッター、網戸	錆び、建付不良	2～3年ごと (建付調整は随時)	15～30年位で取替えを検討
	窓枠等の木部	錆び、雨漏り、コーティング不良	2～3年ごと	建具取替えの際更新
内 部	木製建具	すきま、開閉不良、取付金具の異常	2～3年ごと (建付調整は随時)	10～20年位で取替えを検討
	ふすま、障子	すきま、開閉不良、破損、汚れ	1～3年ごとに貼替え	10～20年位で取替えを検討

設備

点検部位		主な点検項目	点検時期の目安	更新・取替えの目安
給 排 水	排水管	水漏れ、赤水	1年ごと (水漏れは直ちに補修)	15～20年位で全面取替えを検討
	水栓器具	水漏れ、パッキンの異常	1年ごと (3～5年でパッキン交換)	10～15年位で取替えを検討
	排水管、トラップ	水漏れ、詰まり、悪臭	1年ごと (水漏れは直ちに補修)	15～20年位で全面取替えを検討
	台所シンク 洗面設備	水漏れ、割れ、腐食	1年ごと (水漏れは直ちに補修)	10～20年位で全面取替えを検討
	便所	便器、水洗タクの水漏れ	1年ごと (水漏れは直ちに補修)	15～20年位で全面取替えを検討
外 部	ユニットバス	ジョイント部の割れ、すきま、汚れ	1年ごと	10～15年位で全面取替えを検討
	ガス管	ガス漏れ、劣化	1年ごと	15～20年位で全面取替えを検討
	給湯器	水漏れ、ガス漏れ、器具の異常	1年ごと	10年位で取替えを検討
内 部	換気設備	作動不良	1年ごと	10～20年位で全面取替えを検討
	電気設備	作動不良、破損	1年ごと	15～20年位で全面取替えを検討

お問合わせ先
M-HOUSE 建築事業部

 **0120-694-301**
営業時間／10:00～19:00

株式会社 M-HOUSE
URL. <http://m-house.jp>
〒245-0002
神奈川県横浜市泉区緑園 1-1-19 ロッジア 3F
TEL : 045-811-8891
FAX : 045-811-8892